

# 障害者控除

# おむつ代の医療費控除

## 障害者控除

本人または、扶養している人が六十五歳以上で、介護保険の要介護認定者の場合には、『障害者控除対象者認定書』の交付を受けることで、所得税・住民税の障害者控除を受けることができます(要介護一〜三で身体上の障害の見られない人や要支援一・二の人は対象外です)。

## 障害の程度と控除額

要介護認定の状況により、障害者控除または、特別障害者控除を受けることができます。障害の認定は平成二十年十二月三十一日現在の要介護認定状況によります。

## 控除を受けるには

認定書の交付申請をして、『障害者控除対象者認定書』の交付を受け、確定申告時にその認定書を提示して控除を受けてください。なお、交付申請には、印鑑を持参してください。

控除の種類	所得控除額	
	所得税	住民税
障害者控除	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円

## 交付申請窓口

高齢者支援課(大仁庁舎)  
電話 0558(76)8009  
市民サービス課(伊豆長岡庁舎)  
電話 055(948)2901  
葦山市民サービス課(葦山庁舎)  
電話 055(949)6800

## 発行期間

二月(月)〜三月(月)十六日(月)  
期間外は、高齢者支援課でのみ発行します。  
高齢者支援課 電話 0558(76)8009

## おむつ代の医療費控除

要介護認定を受けている人で、おむつ代の医療費控除を受けるのが二年目以降の人は、医師が発行した『おむつ使用証明書』が無くては、市が発行した『市が主治医意見書の内容について確認した書類』で医療費控除の対象と認められます。

## 対象

おむつ代についての医療費控除が二年目以降で、要介護認定者本人または、扶養している人

## 控除を受けるには

交付申請をして発行された『市が主治医意見書の内容について確認した書類』を、確定申告のときにおむつ代の領収書と一緒に添付してください。交付申請には、印鑑を持参してください。認定時の書類の記載状況により、その場で書類を発行できないことがあります。交付申請をする場合は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

## 交付申請窓口

認定時の書類の確認が必要ですので、高齢者支援課(大仁庁舎)でのみ受け付けとなります。  
高齢者支援課 電話 0558(76)8009

# 自然と歴史を満喫 守山西公園 オープン

問合せ 都市計画課 電話 055 948 2909

【公園利用上の注意】  
タバコのばい捨て禁止 ゴミの投げ捨て禁止 園内での火気の使用禁止  
犬やペットの手放し散歩の禁止  
不法居住や無断キャンプの禁止

守山周辺には、3つの国指定史跡があり、優れた自然環境や狩野川の水辺の景観を保持しています。この自然的資源と歴史的資源を有効に活用し、市民の憩いの場としていくため、平成16年から守山西公園の整備が始まりました。

こうして富士山Viewポイントも多い散策路、駐車場や多目的トイレが完成。1月16日に開園を迎えました!

守山は多彩な動物・植物・昆虫が住む豊かな森。守山の自然を守るとは、守山の姿をよく知ることから始まります。皆さんも、初春の守山を散策し、自然と歴史を満喫してみませんか。

## 守山周辺案内図



A 史跡北条氏邸跡(円成寺跡)



B 史跡伝堀越御所跡



C 北条政子産湯の井戸



D 光照寺



E 守山八幡宮



F 願成就院



G 北条時政公御墓



H 真珠院

どんぐりの成長を見に来てください!  
守山をすばらしい里山に



園児たちがどんぐりの実から2年かけて育てた苗木を植樹。